

事務事業名		個人市民税の賦課事務			☐ 実施計画登載事業		☐ 合併建設計画登載事業							
政策体系	政策名	08 自立した行政経営の確立			事業期間		予算科目							
	施策名	36 健全な財政運営の推進					会計	款	項	目	事業			
	基本事業名	01 安定的な財源確保												
根拠法令		地方税法等			☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返 (開始 昭和25 年度～) ☐ 期間限定複数年度 【計画期間】 年度 ～ 年度 ※全体計画欄の総投入量を記入									
所属	部課名	総務部税務課												
	課長名	志田 広記												
	係 名	市民税係	電話	27-3111										
	担当者	佐藤 祐一	内線	154										
事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)							全体計画(※期間限定複数年度のみ)							
個人市民税を適正に賦課する事務。 主な業務は以下のとおり 毎月 ①異動届等を受理、②異動届等を審査及び電算入力、③各種帳票を出力及び内容確認、④納税通知書・変更通知書を出力及び袋詰、発送、⑤調定 1月 ①申告受付資料を作成、②申告書を印刷及び袋詰、発送、③給与支払報告書を受理及び審査、符番④給与支払報告書をパンチ委託業者へ送付、⑤委託業者からデータを受理、⑥データを電算へセット 2月～3月 ①申告受付相談を実施、②申告書を受理及び内容確認、③電算入力 4月～5月 ①申告内容を再確認、②電算による賦課計算、③各種帳票を出力及び内容確認、④納税通知書を出力及び袋詰、発送、⑤調定 随時 ①税について広報等により市民に周知、②未申告者に対する申告勧奨、③税務署への連絡票を作成 事業費は人件費のみ							総投入量 (千円)	事業費 内訳	国庫支出金					
					都道府県支出金									
					地方債									
					その他									
					一般財源									
					事業費計 (A)					0				
					正規職員従事人数									
					延べ業務時間									
					人件費計 (B)					0				
					トータルコスト(A)+(B)					0				

1 現状把握の部(DO)

(1) 事務事業の目的と指標			
① 手段(主な活動) 前年度実績(前年度に行った主な活動) 市・県民税申告書の発送・受理及び賦課・調定を行った。 税を考える週間における広報等に、「税について」を掲載した。 今年度計画(今年度に計画している主な活動) 市・県民税申告書の発送・受理及び賦課・調定を行う。 随時広報等に、税についてのお知らせを掲載する。	→	⑤ 活動指標(事務事業の活動量を表す指標)	
		名称	単位
		ア 市・県民税申告書の送付枚数	枚
		イ 広報等への掲載回数	回
② 対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等 個人市民税の納税義務者。	→	ウ 東日本大震災に係る個人市民税の減免申請者数	人
		⑥ 対象指標(対象の大きさを表す指標)	
		名称	単位
		カ 個人市民税の納税義務者数	人
③ 意図(この事業によって、対象をどう変えるのか) 個人市民税の適正な賦課及び調定を行う。	→	キ 東日本大震災に係る個人市民税の減免者数	人
		ク	
		⑦ 成果指標(対象における意図の達成度を表す指標)	
		名称	単位
④ 結果(基本事業の意図:上位の基本事業にどのように貢献するのか) 自主財源の確保を図る。	→	サ 個人市民税の現年度調定額	千円
		シ 東日本大震災に係る個人市民税の減免額	千円
		ス	

(2) 総事業費・指標等の推移			年度	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(実績)	26年度(目標)	27年度(目標)	28年度(目標)
			単位						
投入量	事業費	国庫支出金	千 円						
		都道府県支出金	千 円						
		地方債	千 円						
		その他	千 円						
		一般財源	千 円						
	事業費計 (A)		千 円	0	0	0	0	0	0
	人件費	正規職員従事人数	人	6	6	6	6	6	6
		延べ業務時間	時 間	5,400	5,520	7,960	4,600	4,600	4,600
		人件費計 (B)	千 円	21,600	22,080	31,840	18,400	18,400	18,400
		トータルコスト(A)+(B)	千 円	21,600	22,080	31,840	18,400	18,400	18,400
⑤活動指標		ア	枚	25,162	24,886	24,886	25,000	25,000	25,000
		イ	回	1	4	9	4	4	4
		ウ	人	6,768	-	-	-	-	-
⑥対象指標		カ	人	14,387	15,837	17,514	16,500	17,000	17,500
		キ	人	6,750	-	-	-	-	-
		ク							
⑦成果指標		サ	千円	865,280	997,701	1,210,070	1,100,000	1,150,000	1,200,000
		シ	千円	300,236	-	-	-	-	-
		ス							

事務事業ID	0030	事務事業名	個人市民税の賦課事務
--------	------	-------	------------

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

① この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？

昭和25年に地方税法が制定された。

② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は、開始時期あるいは前期基本計画策定時と比べてどう変わったのか？

近年、東日本大震災をはじめ、国内外で経済に悪影響のある出来事が多く見られ、当地域においても依然として厳しい状況にある。このような中、平成24年度は、震災からの復旧、復興が進み、経済活動が活発化したことから、平成23年度比で、納税義務者数が10%、納税義務者一人当たりの市民税所得割額が4%増加し、調定額は15%のプラスとなった。また、平成25年度においても、所得が増加したことにより、平成24年度比で、納税義務者数が10%、納税義務者一人当たりの市民税所得割額が10%増加し、調定額は21%のプラスとなった。しかし、平成24年度から、年少扶養控除が廃止されたほか、復興の財源とするため、臨時措置として平成26年度から10年間、個人住民税の均等割が1000円増加したことから、納税者の負担が強まっている。

③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？

震災からの復旧、復興が進む中で、経済活動が活発化したことから、市民の所得は増加したが、年少扶養控除の廃止や平成26年度からの均等割額増加により、納税者の負担が強まっている。年金からの特別徴収など、賦課徴収体系が複雑化していることから、市民へのわかりやすい説明が求められている。普通徴収の当初賦課の際、課税根拠資料が入っていないためわかりにくいとの声がある。

2 評価の部(SEE) * 原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】⇒ 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映 ☒ 結びついている ⇒【理由】⇒ 適正課税により、自主財源の確保に結びつく。 この事務事業の目的は当市の政策体系に結びつくか？意図することが結果に結びついているか？
	② 公共関与の妥当性	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】⇒ 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映 ☒ 妥当である ⇒【理由】⇒ 地方税法の規定に基づく市の固有事務である。 なぜこの事業を当市が行わなければならないのか？税金を投入して、達成する目的か？
	③ 対象・意図の妥当性	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】⇒ 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映 ☒ 適切である ⇒【理由】⇒ 地方税法、大船渡市税条例に規定がある。 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？
有効性 評価	④ 成果の向上余地	☐ 向上余地がある ⇒【理由】⇒ 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映 ☒ 向上余地がない ⇒【理由】⇒ 地方税法、大船渡市税条例の規定に基づく事務であり、向上の余地はない。 成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？
	⑤ 廃止・休止の成果への影響	☐ 影響無 ⇒【理由】⇒ 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映 ☒ 影響有 ⇒【その内容】⇒ 地方税法及び大船渡市税条例の規定に違反するとともに、自主財源の確保ができなくなる。 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性	☐ 他に手段がある ⇒ (具体的な手段, 事務事業) ☐ 統廃合・連携ができる ⇒【理由】⇒ 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映 ☐ 統廃合・連携ができない ⇒【理由】⇒ 地方税法及び大船渡市税条例に規定がある。 目的を達成するには、この事務事業以外他に方法はないか？類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？
効率性 評価	⑦ 事業費の削減余地	☐ 削減余地がある ⇒【理由】⇒ 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映 ☒ 削減余地がない ⇒【理由】⇒ 事業費を計上していないので、この欄は該当なし。 成果を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の適正化、住民の協力など)
	⑧ 人件費(延べ業務時間)の削減余地	☐ 削減余地がある ⇒【理由】⇒ 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映 ☒ 削減余地がない ⇒【理由】⇒ 申告書の収受及び申告内容の入力・確認作業等を超過勤務を含めて短期間で行っているため、適正な事務を行う上でも運用システムの改修・変更を検討しない限り現状の人員及び業務時間を削減する余地はない。 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずにより正職員以外の職員や委託でできないか？(アウトソーシングなど)
公平性 評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】⇒ 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映 ☒ 公平・公正である ⇒【理由】⇒ 地方税法、大船渡市税条例の規定に基づく事務であり、公平・公正である。 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？

事務事業ID	0030	事務事業名	個人市民税の賦課事務
--------	------	-------	------------

3 評価結果の総括と今後の方向性(次年度計画と予算への反映)(PLAN)

(1) 1次評価者としての評価結果 (2枚目と整合を図ること)	(2) 全体総括(振り返り、反省点)																															
<table><tr><td>① 目的妥当性</td><td>☒ 適切</td><td>☐ 見直し余地あり</td></tr><tr><td>② 有効性</td><td>☒ 適切</td><td>☐ 見直し余地あり</td></tr><tr><td>③ 効率性</td><td>☒ 適切</td><td>☐ 見直し余地あり</td></tr><tr><td>④ 公平性</td><td>☒ 適切</td><td>☐ 見直し余地あり</td></tr></table>	① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり	② 有効性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり	③ 効率性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり	④ 公平性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり	全体として適切な事務であり、見直しの余地はない。																			
① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり																														
② 有効性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり																														
③ 効率性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり																														
④ 公平性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり																														
(3) 次年度の方向性(改革改善案)・・・複数選択可 (ただし、廃止・休止・現状維持は重複不可)	(4) 改革・改善による期待成果																															
<table><tr><td>☐ 廃止</td><td>☐ 休止</td><td>☐ 目的再設定</td><td>☐ 事業統合・連携</td><td>☒ 現状維持</td></tr><tr><td colspan="5">事業のやり方改善 (☐ 有効性改善 ☐ 効率性改善 ☐ 公平性改善)</td></tr></table> (上記方向性に対する具体的な内容) 特になし。	☐ 廃止	☐ 休止	☐ 目的再設定	☐ 事業統合・連携	☒ 現状維持	事業のやり方改善 (☐ 有効性改善 ☐ 効率性改善 ☐ 公平性改善)					左記(3)の改革改善案を実施した場合に期待できる成果について該当欄に「●」を記入する。 (廃止・休止の場合は記入不要) <table><tr><th colspan="2" rowspan="2"></th><th colspan="3">コスト</th></tr><tr><th>削減</th><th>維持</th><th>増加</th></tr><tr><td rowspan="3">成果</td><td>向上</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>維持</td><td></td><td>●</td><td>×</td></tr><tr><td>低下</td><td></td><td>×</td><td>×</td></tr></table>			コスト			削減	維持	増加	成果	向上				維持		●	×	低下		×	×
☐ 廃止	☐ 休止	☐ 目的再設定	☐ 事業統合・連携	☒ 現状維持																												
事業のやり方改善 (☐ 有効性改善 ☐ 効率性改善 ☐ 公平性改善)																																
		コスト																														
		削減	維持	増加																												
成果	向上																															
	維持		●	×																												
	低下		×	×																												
(5) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策又は特記事項等																																
特になし。																																

4 事務事業の2次評価結果

(職 名) ※原則として施策の主管課長	(氏 名)
2次評価者	総務部税務課長 志田広記

(1) 1次評価結果の客観性と出来具合

- ①記述水準(1次評価の記述内容を読んだ段階で選択)
- ☐ 記述不足でわかりにくい
- ☐ 一部記述不足のところがある
- ☒ 記述は十分なされている
- ②評価の客観性水準(2次評価を行った後に総合的に判断して選択)
- ☐ 客観性を欠いており評価が偏っている(事務事業の問題点、課題が認識されてない)
- ☐ 一部に客観性を欠いたところがある
- ☒ 客観的な評価となっている(事務事業の問題点、課題が認識されている)

(2) 2次評価者としての評価結果

- | | | |
|---------|--|----------------------------------|
| ① 目的妥当性 | ☒ 適切 | ☐ 見直し余地あり |
| ② 有効性 | ☒ 適切 | ☐ 見直し余地あり |
| ③ 効率性 | ☒ 適切 | ☐ 見直し余地あり |
| ④ 公平性 | ☒ 適切 | ☐ 見直し余地あり |

(3) 評価結果の根拠と理由

市民税は、固定資産税に次ぐ大きな財源であり、課税に向けては、年明けの申告前から残業が開始され長期にわたっていることから、業務の効率化を図る等、適切な対応が必要である。

H25においても、震災の影響を受け、雑損控除の処理など事務量が膨らんでいるものの、事務自体は、適切な執行がなされている。

(4) 次年度の方向性(改革改善案)・・・複数選択可 (ただし、廃止・休止・現状維持は重複不可)

- | | | | | |
|---|-----------------------------|--------------------------------|----------------------------------|--|
| ☐ 廃止 | ☐ 休止 | ☐ 目的再設定 | ☐ 事業統合・連携 | ☒ 現状維持 |
| 事業のやり方改善 (☐ 有効性改善 ☐ 効率性改善 ☐ 公平性改善) | | | | |

(上記方向性に対する具体的な内容)

震災の影響を受け、事務量が増加しているが、今後とも現状どおり継続して事業を実施する。

(5) 改革・改善による期待成果

左記(4)により期待できる成果について該当欄に「●」を記入する。また、1次評価と内容が異なる場合には、1次評価の結果も「○」で記入する。

(廃止・休止の場合は記入不要)

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持		●	×
	低下		×	×

5 最終評価結果

(1) 行政経営推進会議等での指摘事項